

第 2 回 定 例 会

# 教 育 行 政 報 告

令 和 2 年 6 月

北 広 島 市 教 育 委 員 会



令和2年第2回定例会の開会にあたり、教育行政報告を申し上げます。

## 1 新型コロナウイルス感染症に係る教育行政の諸対応について

まず始めに、新型コロナウイルス感染症に係る教育行政の諸対応についてであります。市立小中学校につきましては、北海道教育委員会からの要請を受け2月27日から臨時休業とし、4月6日から学校を再開したものの、全国及び全道の感染状況並びに市内において感染の兆しがみられたこと、また、その後、国の緊急事態宣言の延長決定や北海道教育委員会からの要請を受け、4月16日から5月31日までの間、臨時休業措置を講じたところであります。

この間、各学校では、児童生徒に対し、家庭学習課題の提供、電話等による健康確認や学習相談を行うとともに、児童生徒又は保護者の希望に応じた個別相談を行ったところであります。また、5月15日からは動画投稿サイトを活用した支援をはじめたところであります。

5月25日付けで国の緊急事態宣言が解除されたことを受け、6月1日から、感染拡大防止に十分留意しながら、学習習慣や生活リズムの回復を考慮し、少人数、短時間での登校から学校を再開したところであり、今後、段階的に通常の教育活動に戻していくこととしているところであります。

臨時休業に伴う児童生徒の学びの保障につきましては、今後新たに必要となる授業時数を分析し、長期休業期間等における登校日の設定、教科指導の重点化、学校行事の見直しや精選等について検討することとしているところであります。

社会教育施設につきましては、他の市有施設と同様、5月31日までの間、臨時休館としたところでありますが、図書館、エコミュージアムセンター知新の駅及び国指定史跡旧島松駅逓所につきましては、北海道

の休業要請等の対象外施設となったことから、5月26日より再開したところであります。

また、新型コロナウイルス感染症の予防等の観点から、姉妹都市子ども大使交流事業、きたひろしま30kmロードレース、元気フェスティバル等、他都府県との往来や大多数の参加者が集まる各種行事につきましても中止としたところであります。

## 2 小中一貫教育全国サミット開催に向けた取組について

次に、小中一貫教育全国サミット開催に向けた取組についてですが、今年度に入り、令和3年度秋に本市で開催する「小中一貫教育全国サミット」に向けて、市教育委員会、市内小中学校長会・教頭会、北広島市教育研究会による実行委員会および運営委員会を立ち上げ、組織体制を整えたところであります。

実行委員会には、大会運営部、全体会運営部、分科会運営部、授業公開運営部の4部会を設置し、今後、3中学校区7校において公開する予定の授業研究、全体会・テーマ別分科会の運営や内容の検討などの準備を進めていくこととしたところあります。

全国サミット開催に向けた様々な取組を通じて、さらに本市小中一貫教育の充実を図り、開催後においても持続的な小中一貫教育の推進につなげていきたいと考えているところあります。

### 3 コミュニティ・スクールについて

次に、コミュニティ・スクールについてありますが、従来の西部中学校区に加え、令和2年度から大曲中学校区、緑陽中学校区に新たに学校運営協議会を設置し、3中学校区7校がコミュニティ・スクールとなったところであります。

両中学校区におきましては、地区の特色や規模等に合わせた運営体制の工夫をするとともに、既存の取組や協力関係を整理する中で、コミュニティ・スクールとしての活動を形づくっていくこととしているところであります。

今後も、学校・家庭・地域が一体となり、互恵性を大事にした教育活動を展開するため、関係者の理解と協力を得ながら、計画的に全市展開を進めてまいりたいと考えているところであります。

以上申し上げ、教育行政報告といたします。